

物価高騰の影響に伴う低所得者支援として

価格高騰対策特別給付金を支給します

町では、物価高騰の影響に伴う低所得者支援として、令和5年12月1日現在、町の住民基本台帳に登録されている方で、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に一世帯あたり10万円、住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯で子どもがいる世帯に、児童一人あたり5万円を給付します。

◆給付金（10万円）

【支給対象者】

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

【手続き方法】

2月下旬以降に町から対象となりうる世帯に給付内容などが書かれた確認書を送付します。内容を確認し必要事項を記入のうえ、役場福祉課に返送してください。

【支給額】 1世帯あたり10万円

【提出期限】 4月30日（火）

◆給付金（子ども加算5万円）

【支給対象者】

令和5年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯で平成17年4月2日以降に出生した児童を扶養している世帯

【手続き方法】

非課税世帯等の給付金を受給後に、町から対象となりうる世帯に対し、案内文を送付します。内容を確認し、特に問題がなければ申請等は不要です。

【支給額】 児童1人あたり5万円

※次に該当する世帯は申請が必要ですので、役場福祉課までご連絡ください。

- ・基準日時点で、別住所の児童を扶養している世帯主
- ・基準日以降で令和6年3月31日までに出生した新生児を扶養している世帯主

【提出期限】 4月30日（火）

▶詳しくは役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。



お支払いの手間や納め忘れが解消されます

町税などの納付は便利で安心な口座振替で

町では、町税などのお支払いに、指定の口座から自動的に引き落としされる「口座振替」を推進しています。お支払いの手間や納め忘れを解消するために、便利で安心、確実な口座振替をぜひご利用ください。

【対象科目】

税務住民課：町県民税、固定資産税、
軽自動車税、国民健康保険税

福祉課：保育料、後期高齢者医療保険料

環境衛生課：水道料、浄化槽使用料

【届け出に必要なもの】

- ・口座番号のわかるもの（口座の通帳など）
- ・口座の届出印

【口座振替可能な金融機関】

三十三銀行・百五銀行・新宮信用金庫・紀陽銀行・伊勢農協・郵便局・近畿労働金庫（水道料のみ）

【受付窓口】

口座振替可能な金融機関、および役場各担当窓口

【注意点】

- ・口座振替の届出から登録が完了するまでに1か月程度必要です。
- ・残高不足などで口座振替ができなかった場合は納付書にてお支払いください（再引き落としはできません）。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）、福祉課（☎33-0339）、環境衛生課（水道係：☎33-0343、浄化槽係：☎33-0338）までお問い合わせください。

一緒に田舎の魅力を発信しませんか

「紀宝町げんき塾」のメンバーを募集します

町では、紀宝町を元気にしたいと願う若者が集まり、「紀宝町げんき塾」として、まちの賑わいをテーマに、楽しく活動しています。

来年度も、この地域ならではの体験や田舎の魅力を自分たちで体験し、動画などで発信していく予定で、一緒に活動してくれるメンバーを募集します。みなさんのご参加をお待ちしています。

【対象】 町内在住または在勤の18歳から50歳の方

【参加費】 無料 ※報酬の支給はありません。

【活動期間】 4月から翌年3月末まで

※月1回程度開催予定

▶詳しくは、右QRコードから町ホームページをご覧ください。役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



町HP

学びたい気持ちを応援

紀宝町奨学生を募集します

町では、能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって高等学校などの修学が困難な方に対し、令和6年度紀宝町奨学金を支給します。

返還が不要な給付型の奨学金ですので、応募資格に該当する方は、ぜひ申請してください。

【応募資格】

本人または、生計を同一にする家族が紀宝町に住所を有し、高等学校に在籍されている方

※高等専門学校に在籍する方は、第3学年修了までを支給対象とします。

【奨学金の支給額】 年額60,000円以内

※給付型のため、返還の必要はありません。

【募集期間】 3月18日（月）～4月30日（火）

【募集人員】 新1年生3名以内、新2年生2名以内

【申請の手続き】

町教育委員会および町内中学校に備え付けている奨学金支給申請書に必要事項をご記入のうえ、その他必要書類と合わせて提出してください。

▶申し込みなど詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。



雨量情報や河川情報が簡単にチェックできます

「紀宝町防災情報システム」を配信しています

町では「町防災情報システム」を配信しており、パソコンやスマートフォンなどから町内に設置している雨量計や水位計、ダムの放流状況などのデータを確認することができますので、ご利用ください。

町防災情報システムアドレス

<http://www.kasen.town.kiho.lg.jp/>



また、防災情報についてはX（旧Twitter）でもお知らせしています。

ぜひ紀宝町防災情報 "@bosai_kiho" への登録をお願いします。

町防災情報
X (旧 Twitter)

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。